

学校法人神谷学園 平成 30 年度事業計画書 目次

I. はじめに	
平成 30 年度 事業計画策定にあたって	1
II. 基本方針	2
III. 主要事業計画	2
1. 教育	
【東海学院大学、東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】	3
(1) 教育の質的保証のための取り組み	
(2) 明確なアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の推進	
(3) 明確なディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく学びの 推進と教育の成果の PDCA	
2. 研究	4
3. 学生支援の充実	5
4. 社会貢献、地域貢献	5
5. 戦略的広報の展開	5
6. 教育環境の整備・充実	6
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】	7
(1) 東海第一幼稚園 平成 30 年度事業計画	8
(2) 東海第二幼稚園 平成 30 年度事業計画	9
IV. 管理運営の充実・強化	10
1. 財政健全化の確立と効率的な資産配分の実施	10
2. 組織・運営体制の強化	12
3. 同窓会、卒業生との連携強化	12

I. はじめに

平成 30 年度事業計画策定にあたって

平成 29 年の世界情勢は、中東での紛争長期化や欧州政治の不安定性、東アジアの政情不安、中国経済の減速と米国の貿易問題など、緊張感が続く年となりました。しかし潜在成長率を上回る先進国経済や資源国経済の回復、アジアにおいては ASEAN の内需や堅調なインド経済などの下支えにより、総じて世界経済は良好に推移しています。このような中、日本経済もアベノミクスの下での人づくり革命などの政策の具体化とともに内外需ともバランスの取れた景気の回復基調となりました。しかし、大都市圏への人口・経済の一極集中化や地方の少子化・過疎化の進行下で地方経済の活性化への有効な政策も未だ途上にあるように見受けられます。

一方、今後の日本の教育政策の展開に視点を転じますと、平成 30 年 3 月に中央教育審議会が平成 30 年度から 5 年間の教育政策の目標と施策を示す「第三期教育振興基本計画」についての答申が取りまとめられ、(1)夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する、(2)社会の持続的な発展を索引するための多様な力を育成する、(3)生涯学び、飛躍できる環境を整える、(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する、(5)教育政策推進のための基盤を整備する、の五つの基本方針をもとに、それぞれの項目の教育政策について二一の目標が整理、掲げられました。中央教育審議会大学分科会における将来構想部会では、この基本計画を受け、そのための大学間連携や地域連携における高等教育機関の在り方が議論や意見交換が行われ、それを踏まえた今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージが提示されました。そして、機能別分化について各大学は将来を見据え、自らの強みや独自性を意識して今後の発展を図っていくべきとし、①世界的研究・教育拠点、②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成する大学、③職業やスキルを意識した教育を行い、高い実践能力を備えた人材を育成する大学、といった枠組みが示されました。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、平成 24 年度 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年 8 月にまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、平成 24 年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきました。

さらに、平成 26 年度に、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」や、続く第六次提言の「学び続ける」社会、全員参加型

社会、地方創生を実現する教育の在り方について」で「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、大学教育の在り方が示されたことに着目し、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに取り組んできました。

今後 5 年間の教育政策の目標と施策を示す「第三期教育振興基本計画」に基づく今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージの提示につきましても、明確な職業観と目的意識を持つ学生や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場の提供を実践してきた本学にとりましても、重要な目標となるものと捉えております。

本学園の短期大学部は創立 55 年目、4 年制大学は 40 年目を迎えます。建学の精神であります「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科目の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の効果的活動を促進し、日本の社会に優れた人材を送り出すことのできる、地域における高等教育機関として、より一層、教育の質の向上に取り組めます。

本学園は継続事業も含め、平成 30 年度の事業計画において、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の高等教育指針の趣旨を真摯に受け止め、法令順守に努め、今後も様々な教育改革や事業展開に邁進いたします。

II. 基本方針

平成 30 年度は、前年からの事業計画に引き続き、新たな提言、答申等に掲げられた趣旨に沿いながら全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行していきます。また特に 4 年制大学と短期大学部におきましては、自己点検評価委員会、FD 委員会等主要機関の活動を中心に、その改善や発展に努めていきます。

III. 主要事業計画

1. 教育

本年度の事業計画の策定にあたっては教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA に努

めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下に挙げることを基本方針としていきます。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】

(1) 教育の質的保証のための取り組み

全学的に「学士及び短期大学士課程における教育の質の向上」に向け、引き続き積極的に改善を図っていきます。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施をさらに進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学生の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標とし、カリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に取り組みます。また教育の質保証のために、学修成果や教育効果のより有効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題分析や改善を引き続き図っていきます。

なお、初等・中等教育の学習指導要領の改訂にともない大学における教員養成段階においても、平成 31 年度からの実施に向け、実践的指導力の育成、教職課程の質保証・向上、学校現場の要望に対応したカリキュラム等、改革の方針に基づいた教職課程の新たな編成が求められており、これらを受けて本学も平成 29 年度に現行のカリキュラムの精選・重点化を進めました。平成 30 年度も引き続き、各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となる授業改善を常に行っていきます。また、特別支援教育や ICT 教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携を更に強めていきます。平成 29 年度に計画した教職課程の統括組織の整備を平成 30 年度も継続し、自己点検・評価・FD の実施、科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを進めていきます。

(2) 明確なアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の推進

本学では平成 25 年度より毎年、入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきていますが、平成 30 年度においては、さらに効果的な計画による入学者選抜と入学者の増加のための有効な活動を行っていきます。具体的には平成 29 年度に確立された、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動したアドミッションポリシーを明確に示しながら、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行っていきます。また、大学入試センター試験の廃止や高大接続促進を踏まえ、新しい入試制度の検討もさらに行っていきます。また、近年の急激な 18 歳人口の減少と県外への大量の人口流出に歯止めがかからず、将来に渡り入学者の大幅な増加を期待できない社会状況を踏まえて、平成 30 年度に、適正な充足率維持のため、4 年制大学と短期大学部の教職課程の専門課程を持つ 2 学科においては定員数を適正な規

模に縮小することを検討いたします。

(3) 明確なディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA

学生が高等学校教育等までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブラーニングへの質的転換に取り組みます。

4年制大学の3学科においては、平成29年度に国家資格取得のための養成課程が完成年度を迎え、心理学科の救急救命士や管理栄養学科の管理栄養士国家試験で100%の合格率を達成するなど、めざましい成果を得ることができました。平成30年度も満点を達成できなかった資格課程を重点的に、各科目配置や授業内容について関連部署を中心に改善を図っていきますとともに、成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化に役立てるなど教育の質の保証に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有し、教育内容の充実化に努めます。

平成25年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を平成29年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点としてFD委員会や自己点検評価委員会とともに活用していきます。

また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部のFD研修会への積極的参加等の研鑽を積んでいきます。

4年制大学、短期大学部は、平成27年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、ともに同機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を受けました。今後も継続的に自己点検・評価を実施し、教育の質保証に努めます。

2. 研究

大学院心理学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けておりますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を平成30年度も引き続き図っていきます。また、一層の社会人や留学生の受け入れを進めます。附属研究施設である心理臨床センターについて、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域貢献活動等で心理臨床センターの存在を広報する、などの諸方策により、学内外に対して心理臨床センターの活動の周知を図っていきます。

4年制大学及び短期大学部における研究活動におきましては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を引き続き行っていきます。研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制

をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援していきます。

また、保健センター委員会を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を一層図ります。

日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度においても奨学金への応募に対する支援を引き続き充実させていきます。平成 30 年度からは被災者支援制度を復活させ、激震災害に甚大な被害に遭われた入学希望の学生を積極的に支援します。

平成 29 年 4 月施行の障害者差別解消法に基づき、さらに障がいのある学生に対して適切な対応ができるよう研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに、入試制度や支援体制、施設設備の整備を行い、これらの情報をホームページ等において発信し障がいのある学生への支援を引き続き促進します。

キャリア教育科目の一層の充実を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務者協会の連携等により様々な資格の取得を可能にしていきます。また国家資格受験の希望者には、学士課程における教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかに支援していきます。

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施することにより学生の就職活動を支援し、また地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めていきます。インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験を一層推進することにより、高い就職率を維持します。

4. 社会貢献、地域連携

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めていきます。平成 30 年度も、県との地域づくり人材養成事業や高等学校との連携による研究発表会など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえ、一層活動を広げていきます。

5. 戦略的広報の展開

4 年制大学では平成 25 年度に医療関連分野での国家資格受験のための数種の養成課程の設置を認められ、平成 26 年度より高等教育機関としての再生をかけて志願者の募集を行い、平成 27 年度以降は継続して入学者数が増加しています。平成 30 年度も、「実社会

に真に貢献する人材として高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために、柔軟性と実行力に溢れた人を育てる」という本学の高等教育の理念を学部学科の教育内容や教育方法に貫徹させ学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保していくため、教職員一丸となって全学的に広報活動を積極的に展開していきます。

① 高校訪問及び大学説明会の強化

双方向のコミュニケーションを通じて高校との信頼関係を構築することを重視した教職員や学生による定期的な高校訪問、進学相談会、大学説明会等の開催を通じてアドミッションポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させる活動を強力に進めます。

② 大学公式サイト等の充実

平成 29 年度に引き続き受験生サイト、大学ホームページのリニューアルを常に行い、本学の教育理念、教育・研究の実績、学生の活動、卒業生の活躍、課外活動など個性や特色を含めて、多くの受験者、学内外関係者や一般の方々に分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させ、リアルタイムな情報の発信に努めます。

6. 教育環境の整備・充実

平成 30 年度の 4 年制大学及び短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・設備環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 大学テニスコート横冠水解消工事

大学本館女子トイレ改修工事

「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業

「奨学生規則」に基づく奨学金支給(在学生)

大学本館非常階段修繕工事

② 短期大学部

新 3 号館、7 号館エレベーターリニューアル

③ 大学及び短期大学部合同

井戸新設工事

キャンパス内樹木伐採・剪定

教室等教育設備の修繕、教材作成機器の更新

各種 FD 活動

無料送迎バス運行

強化指定体育会等への助成

学生定期健康診断(短大・4 大)

教職員定期健康診断(短大・4 大)

学生教育研究災害障害保険(「学研災」への加入(短大・4大))
図書館システム入替(前年より継続)
図書館書籍購入
図書館空調機器等修繕
図書館館内修繕
大学・短期大学部パンフレット制作費
大学・短期大学部入学試験関連費
Recruit 広報費(短・大別)
新聞等広告費
高校ガイダンス業者(さんぼう、ライセンスアカデミー、昭栄広報)
大学説明会経費(県内外)
オープンキャンパス、発表会等広報活動費
就職支援活動費
寮生食堂リニューアル工事

④ 東海第一幼稚園

施設・設備の整備
園舎波型屋根破風先端部及び軒天の補修工事
遊戯室破風先端部及び笠木鉄部の補修工事
遊戯室東面外壁、非常階段、正面扉の修繕工事
厨房の皮むき専用機購入、ガスコンロ取替
図書室空調機更新

⑤ 東海第二幼稚園

施設・設備の整備
給食室食器棚取替工事(前年から継続)
2階園児トイレ改修工事(前年から継続)
手洗い場修繕工事
保育室照明器具取替工事(3部屋)
正門から駐車場の坂道フェンス設置工事

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。以下に付属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の平成30年度

事業計画を挙げます。

(1) 東海第一幼稚園 平成 30 年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

(1) 教育理念

東海第一幼稚園は、園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くことを教育方針として、「園児一人ひとりを大切にする保育の実践」を教育理念に掲げながら、園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育を行う。

(2) 教育目標

東海第一幼稚園は、園児が「生涯にわたる生きる力の基礎」を獲得するための具体的な到達目標として、「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」になるように、3つを教育目標を設定する。

2. 主な年間行事

- 1 学期 入園式、家庭訪問、対面式交流会、移動動物園、遠足、保育参観、個人懇談会、避難訓練(地震)、お泊り保育、夏祭り、中学生の職業体験、交通安全教室
- 2 学期 保育参観、信長祭り音楽隊パレード参加(マーチングバンド発表)、運動会、東海祭参加(チア・フラッグ発表)、いもほり、遠足、避難訓練(火災)、作品展、自由保育参観、ケアセンター訪問、もちつき大会、お楽しみ会(クリスマス)、個人懇談会
- 3 学期 人形劇、節分会、はっぴょうかい、保育参観、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. 主な子育て支援事業

子どもを安心して生み育てたいという保護者や地域の思いに応え、また、本園の信頼を高めるために、幼児とその保護者を対象とする多彩な子育て支援を展開する。

(1) 預かり保育(在園児対象)

- ①平日預かり保育(通常登園日の8:00~18:30)、②長期休園日預かり保育(夏期・冬期・春期とも8:00~18:00)、③休園日預かり保育(土曜日の休日の8:00~18:00)

(2) 未就園児教室“アイアイ”(2・3歳児とその保護者が対象)

本園の教育施設・機能を開放しながら、交流の輪を拡げ、子育ての不安解消に寄与する。

(3) 園庭開放、子育て相談室の開室（未就園児とその保護者が対象）

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による相談事業。

4. その他

(1) 広報、園児募集の強化策として、露出、訴求力の拡充を図る。（広報冊子、HPの充実など）

(2) 保護者、ステークホルダーの信頼を高めるために、情報の積極的発信に注力する。

（保護者直通メール、月刊園だより、隔週発行の学年だより、HPのフォトギャラリーの充実など）

(3) 発達障がい児保育に対する共通認識の形成を図るために、研修などを実施する。

5. 平成30年度 在園児見込み数（2018年2月20日現在）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月7日時点	0	37人	45人	39人	121人

※満3歳児クラスは6月より随時入園受付を行うことから、年度末には10名程度増加する予定。

(2) 東海第二幼稚園 平成30年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

イ やさしい子の育成

友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てる。

ロ じょうぶな子の育成

伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かる。

ハ 心ゆたかな子の育成

恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる。

その他

◎携帯を使ったメールシステム『E通信』を活用する。

・在園児には、行事の写真を添付し様子を知らせる。

・未就園児には、催し物の情報を知らせる。

◎各学期末(年3回)にカラーフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布する。

◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図る。

◎年間を通して、子育て支援をしていく。(延長保育、預かり保育、長期休業期間を含む) 夏季預かり保育中の給食を実施。

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにする。

2. 主な年間行事

- 1 学期 家庭訪問、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練（地震）、連れ去り防止教室、サマーコンサート（関商工高校吹奏楽部）鑑賞
- 2 学期 運動会、遠足、作品展・お楽しみ会、クリスマス会、餅つき、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い（園外保育）、どんぐり拾い、避難訓練（火災）中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、人形劇観劇、移動動物園
- 3 学期 ふれあい参観（凧あげ）、鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

園児数予想

年少：40人 年中：51人 年長：39人 合計 130人（30.4.1）

平成29年12月4日現在予想人数。

また、満3歳児教室を6月から開始し、3名程入園予定です。9月からは在園児の弟妹さんが入園し、3月期末には14人位になると思います。期末の園児数は144人程と予想しております。

IV. 管理運営の充実・強化

急激な少子化等、激変する社会に対応し、社会の要請に応える地域の学園であり続けるために、管理運営のための規程や規則の整備と体制作りを基本として計画的な運営を行っていきます。本学園は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」の実践に努めてきました。このような教育は、教学の教員と事務職員が共通の目的意識のもとに協働することによって十分に機能することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、①事務職員の役割と職務の確認とSD、②縦割りの業務や組織による弊害の改善、③事務職員が意思決定・検討に積極的に参画、④決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、⑤目的、危機管理、課題等について職員同士、あるいは教員との共有、⑥中間管理職の役割と活動の充実化、⑦自己啓発的な意識の醸成といった諸条件の整備に努めていきます。

1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学部の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境はこの上なく厳しさを増してきております。その中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢

献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園、英国語学学校が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保していきます。また、平成 25 年度に開始した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成 24 年度から模索、熟慮し、平成 25 年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における定員増や、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など多くの医療関連分野での養成課程の設置を認められました。そして、平成 26 年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行ってきました。平成 26 年度の入学者選抜の実施は少子化の大きなハードルにより入学者の減少を招きましたが、平成 27 年度からは回復基調に戻り、毎年 10%程度の入学者の増加を継続して実現しています。

平成 29 年度も実社会に真に貢献する人材を育成するために、地域の大学としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないと強く考えます。また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてまいります。

現状の奨学費制度については平成 25 年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しておりますことから、大学での学修を完了し社会へはばたく人材育成のためにも本学独自の奨学制度の活用も引き続き行っていきます。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等もさらに進めていきます。

最後に外部資金獲得計画につきましては、4 年制大学及び短大部の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて一層努力します。

寄付金制度による外部資金の獲得も、引き続きホームページでの広報の充実などにより周知を図っていきます。

2. 組織・運営体制の強化

平成 25 年 4 月から 4 年制大学及び短期大学部では、教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、急速にその効果が現われてきております。同様に管理・運営のための事務組織においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきております。平成 30 年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、地域における「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織・運営体制の充実・強化に努めます。また事務職員の能力向上については、平成 25 年度から基本研修と授業力・事務力向上を図るため年 2 回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学における FD・SD 研修の実施などを行ってきましたが、これはまだまだ十分なものとは言えないため、平成 30 年度も引き続き、計画の実施に努力していきます。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要な優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的な登用等の諸施策を進めていきます。また、IR 機能の推進を図り、IR 推進室の設置に努めます。

3. 同窓会、卒業生との連携強化

今後とも、4 年制大学及び短期大学部、二つの付属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との連携強化を図っていきます。